

質 疑 ・ 回 答 書

令和 5 年 7 月 28 日

発注番号		05KA-90		件 名	新香里ロータリーバス待ち環境整備工事
No.	質 疑 事 項				回 答
1	<p>本工事費内訳書 9 ページ目及び 18 ページ目道路植栽工の高木伐採（チェーンソー伐採）と伐根（機械抜根）の出典先をご教示下さい。</p> <p>又、見積採用であれば採用金額をご教示下さい。</p>				<p>令和 5 年度大阪府資材調査単価を採用しております。</p>
2	<p>74 号代価表の水栓類取付工について、散水栓 口径 20mm の材料のメーカーおよび材料の正式名称をご教授ください。</p>				<p>物価資料を採用しており、メーカーの指定はしていません。</p>
3	<p>代価表第 56 号 防護柵（横断・転落防止柵）設置工 プレキャスト コンクリートブロック建込 ビーム式・パネル式 2m 100 本未満 夜間無において、支柱間隔は 2m となっていますが、その材料（歩道用横 断防止柵（標準品）縦格子型 コンクリート根固 （独立基礎）C 厚 2.3 mm×幅 600～650 mm ×スパン 3000 mm）では支柱間隔が 3m となり 異なります。</p> <p>図面番号 16 の横断防止柵では支柱間隔が 2m です。</p> <p>支柱間隔と横断防止柵（材料）の名称・規 格・出典元とを教えてください。</p>				<p>防護柵（横断・転落防止柵）設置工については支柱間隔 3m を採用するため、代価表第 56 号と図面番号 6/16 に誤りがあります。</p> <p>訂正内容については契約課ホームページの緊急連絡事項で通知し、設計図書を差し替えています。</p>
4	<p>第 8 号インターロッキングブロック設置のコレート 200 保水透水とフィルター砂ですが、大阪府資材調 査単価表を適用されているのでしょうか。 それとも物価資料からなののでしょうか。ご 教示ください。</p>				<p>コレート 200 保水透水ブロックについては物価資料をフィルター砂については令和 5 年度大阪府資材調査単価を採用しております。</p>
5	<p>第 9 号上層路盤（歩道部）の再生粒度調整砕 石 RM-30・40 4t 車、昼、現場（枚方市内）渡 しですが、令和 5 年度資材調査単価（一般土 木編）を適用されているのでしょうか。 それとも物価資料からなののでしょうか。ご 教示ください。</p>				<p>令和 5 年度枚方市資材調査単価（一般土木編）より採用しております。</p>
6	<p>第 19 号殻運搬処理のアスファルト塊（掘削）で すが、距離が 10.5km 以下でアスファルト塊（掘削） となっていますが、特記仕様書ではアスファ ルト塊（掘削）の運搬距離は 6.5km で大阪ア スコ共同企業体となっておりますが、距離が 相違しているように思います。ご教示くだ さい。</p>				<p>積算基準より運搬距離の区分から 10.5 km 以下としております。</p>

7	第 23 号屋根膜材処理 廃プラスチックですが、令和 5 年度資材調査単価(一般土木編)から適用されているのでしょうか。それとも見積でしょうか。ご教示ください。	令和 5 年度枚方市資材調査単価 (一般土木編) より採用しております。
8	第 26 号基礎碎石の再生碎石 RC-30・40 4t 車、昼、現場 (枚方市内) 渡しですが、令和 5 年度資材調査単価(一般土木編)を適用されているのでしょうか。それとも物価資料から適用しているのでしょうか。ご教示ください。	令和 5 年度枚方市資材調査単価 (一般土木編) より採用しております。
9	第 54 号代価表 殻運搬処理の い が処分費ですが、令和 5 年度資材調査単価(一般土木編)に記載の単価を適用されているのでしょうか。それとも見積でしょうか。ご教示ください。	令和 5 年度枚方市資材調査単価 (一般土木編) より採用しております。
10	第 67、68、69 号支障木処分費の樹木処分費等ですが、令和 5 年度資材調査単価(一般土木編)に記載の単価を適用されているのでしょうか。それとも見積でしょうか。ご教示ください。	令和 5 年度枚方市資材調査単価 (一般土木編) より採用しております。
11	第 71 号土壌改良材(有機質) 4 種混合のバーク堆肥 樹皮堆肥(40L) 20kg ですが、物価資料の単価でしょうか。それとも見積でしょうか。ご教示ください。	物価資料を採用しております。
12	第 74 号 水栓類取付工ですが、配管工が 2 人入っているという事は、それぞれ分けて入力するという意味でしょうか。また散水栓 口径 20mm の出典をご教示ください。	散水栓と散水栓用ボックスの取付に要する配管工を分けて計上しております。 散水栓口径 20 mm の出典については No. 2 のとおりです。
13	準備工 第 77 号 支障木処分費 (交通島) 低木の樹木処分費ですが、令和 5 年度資材調査単価(一般土木編)に記載の単価を適用されているのでしょうか。それとも見積でしょうか。ご教示ください。	令和 5 年度枚方市資材調査単価 (一般土木編) より採用しております。
14	高木伐採(チェーン伐採)と抜根(機械抜根)の幹周 90cm 以上 120cm 未満は造園修景の基準書に記載がありますが、120cm 以上 150cm 未満と 150cm 以上 200cm 未満が不明です。見積または係数で計算されているのか、詳細をご教示ください。	令和 5 年度大阪府資材調査単価を採用しております。
15	のりば 2 道路植栽工 高木伐採(チェーン伐採)及び抜根(機械伐根) 幹回 120 cm 以上 150 cm 未満 それぞれはどこからの歩掛りでしょうか。見積単価ならばその歩掛り又は単価の開示を お願い致します。	No. 14 のとおりです。

16	交通島 道路植栽工 高木伐採（チェーンソー伐採）及び伐根（機械伐根） 幹回 150 cm以上 200 cm未満 それぞれはどこからの歩掛りでしょうか。 見積単価ならばその歩掛り又は単価の開示を お願い致します。	No. 14 のとおりです。
----	---	----------------

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)